

くまもと 就農支援だより

Vol.8
2024/3

NPO法人 熊本県就農支援機関協議会

はじめに

NPO法人熊本県就農支援機関協議会 理事長 木之内 均

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症5類への移行ということで、活動も例年通りに実施することが出来ました。

認定研修機関担当者会議や2回の受入農家研修、新規就農者ハウス継承緊急支援事業、新規就農スタートアップ支援力強化事業、気づき研修などを実施して参りました。この一年、当協議会の組織や活動が全国から注目されることとなり、全国各地から講演依頼や研修依頼、問い合わせが多くなり、その対応に平岡事務局長が多忙を極める状況となりました。

新規就農者の育成は、日本農業の将来を左右する最重要課題であることは、地方自治体、農業団体ともに共通なことと思われます。その解決や対策に、諸制度の有効活用も視野に入れ、地域での就農定着に結び付けることが一層大切と考えます。とりわけ、新規就農者の育成には時間や労力、経費がかかるものです。その為にも、国の制度の充実強化、熊本県が認定した研修機関の活動充実・強化が重要です。

また、新規就農者の育成には、信頼できる指導者の伴走型での支援、指導、受入農家の共に育つという姿勢が重要と認識されることとなりました。

全国的にも熊本県内では優れた地域(市町村)、JAのサポート体制が整いつつあります。この認定研修機関支援協議会がその役割と機能を果たせるように、熊本県をはじめ農業団体、日本政策金融公庫、農林中央金庫などの関係機関と一層連携を深め、受入農家や研修機関指導者等の皆さんが新規就農者の現状に寄り添い、それぞれの立場でのご指導・ご支援を進められますよう、諸事業を実施して参りたいと思います。今後とも当協議会活動への御理解とご協力を宜しくお願い致します。



理事会・総会を実施



理事会は、6月1日(木)東海大学熊本キャンパスで関係者及びオブザーバーの熊本県新規就農支援センター長、熊本県農地・担い手支援課、JA熊本中央会・連合会の担当者等の出席を得て実施しました。

令和5年度の総会は、コロナの第5類移行ということで6月28日、「JA教育センター」の大会議室で熊本県農地・担い手支援課の作田審議委員をはじめ熊本県新規就農支援センター、(一社)熊本県農業会議、(株)日本政策金融公庫熊本支店長、農林中央金庫熊本支店など来賓多数出席のもと、会員一同が集まり実施しました。

役員改選では、理事は3人が再任、1人の退任、1人の新任となりました。監事は1人が再任、1人が退任、1人が新任となった。退任の役員は、所属する団体での改選や人事異動によるものでした。



令和5年度 認定研修機関担当者研修会の開催

8月3日(木)午前10時～正午まで、熊本県立農業大学校研修交流館2階研修室で出席者33名(会員22名、関係機関等11名)が集まり、今年度の活動に係る計画の推進や課題等について研修会を行いました。

熊本県からは農地・担い手支援課の平野主幹らをご出席され、ご挨拶を賜り、本県における新規就農者の体制・事業概要の説明を頂きました。研修会では、理事長・木之内の講演「新規就農相談員に望むこと」をお話いただき、「知って助かる就農研修受入れガイドブック」、「さあ農業をはじめよう 農地取得編」の解説や、(株)日本政策金融公庫、くまもと農業経営継承支援センターからの情報提供がありました。

参加者一同、アンケートには、「講演や情報交換会が非常に参考になった。」「相談者のニーズやトレンド有機農業希望者への対応の難しさを感じている」「受入れ経験者の話が大変参考になりました」「今後の活動に参考となった」等の意見がありました。



令和5年度 第1回 受入農家研修会を開催

8月3日(木)午後1時30分～午後4時30分まで、熊本県立農業大学校研修交流館2階研修室で行いました。参加者46名(受入農家29人、関係者17人)、新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染防止のために、会場利用時の感染対策チェックリストを遵守し、消毒、ソーシャルディスタンス、マスク着用、換気等に留意して開催しました。

まず、熊本県農地・担い手支援課の平野主幹らのご挨拶と「新規就農者育成の体制と流れ」について説明があり、続いて当協議会の理事長・木之内均が「担い手の動向と師匠としての心構え」の課題について基調講演を行いました。

その後、「研修生に寄り添って育てるためには」をテーマに、JAあしきた前・営農導部長の大崎伸一氏(果樹受入農家)、JAかもと担い手育成センターの倉原センター長からの事例報告がありました。

また、(株)日本政策金融公庫熊本支店農林水産事業融資第一課の杉本課長代理から新規就農者アンケート調査結果の報告、(一社)熊本県農業会議の出田首席審議役から、「くまもと農業経営継承支援センター」の事業や「くまもと農業経営相談所」の支援活動の説明がありました。

アンケートでは、「お互いの意見交換が出来てとても良かった」という声が多くありました。

「新規就農者ハウス継承緊急支援事業」及び「令和5年度くまもと農業の継承支援事業【新規就農スタートアップ支援力強化事業】」

令和5年度も「新規就農者ハウス継承緊急支援事業」及び「新規就農スタートアップ支援力強化事業」の事業実施主体となり、JAの新規就農者を対象に実施しました。

貸出ハウス整備支援の事業として、中古ハウスの継承が基本となっております。

昨年度までと同様、当協議会の顧問・アドバイザー吉村と事務局長・平岡がマッチング事務から申請事務、現場確認等、様々な業務に取り組みました。令和5年度はJA阿蘇2件、JA鹿本1件でした。

当NPO協議会が事業実施主体となって実施した令和元年度からの累計は、今年度までで18件となりました。



ガイドブックへの問い合わせ、全国各地での講演・研修会講師の依頼が殺到

①「知って助かる就農研修受入ガイドブック」 ②「さあ！農業をはじめよう！農地取得編」

新規就農者の大きな悩み、課題である農地取得についてのガイドブックである①「知って助かる就農研修受入ガイドブック」、②「さあ！農業をはじめよう！農地取得編」を全国農業新聞や日本農業新聞等に取り上げて頂き掲載され、全国各地から問い合わせがありました。

また、県外自治体からの「相談窓口・関係機関担当者向け」と「受入農家向け」の講演・研修会講師依頼が殺到し、平岡事務局長が出張講演で対応、日本各地の地元新聞に取材され掲載されました。埼玉県からは内容への質問や意見等もあり、スタッフで対応しました。チーム熊本での取組に感心され、非常に喜ばれました。



【知って助かる就農研修受入ガイドブック】

- 第1章 「いざ体験！問題点と対策」
- 第2章 「研修スタート！問題点と対策」
- 第3章 「研修6ヶ月～1年目！問題点と対策」
- 第4章 「研修終了後！問題点と対策」

【さあ！農業をはじめよう！農地取得編】

- はじめに「農地取得は至難の業」
- 第1章 「農地取得のための第一歩」
- 第2章 「農地の選択」
- 第3章 「農地取得Q&A」
- 第4章 「いざ規模拡大へ(成功者への道)」
- 参考資料 知っておきたい農地用語・機関



あなたの農業への適性を探る

熊本県新規就農研修生中央研修での講師として活動 ～「農業人材適正・資質向上(PLI)研修」と「農業気象」研修～

JA中央会が主催する新規就農支援セミナー(会場:JA教育センター)の内の3回、9月11日(月)、11月7日(火)、12月5日(火)に、講師として理事長・木之内、顧問・アドバイザー吉村、事務局長・平岡が指導に当たりました。3回で研修生延べ約100名参加のもと開催されました。

令和5年度 第2回 受入農家研修会の開催

12月13日(水)午後1時00分～午後4時00分まで熊本県立農業大学校研修交流館2階研修室で行いました。参加者29名(受入農家16人、関係者13人)、新型コロナウイルス感染、インフルエンザ予防のために、会議室利用時の感染対策チェックリストを遵守し、検温、消毒、ソーシャルディスタンス、マスク着用、換気等を徹底し、休憩を取りながら開催しました。

まず、熊本県農地・担い手支援課の川口主事からご挨拶と「新規就農者育成の体制と流れ」について説明をいただきました。その後、2つに分かれて分科会を実施しました。受入れ経験者は「受入農家の課題と解決策」について。初めて研修生を受入れる方は、自己紹介等をしながらワークショップ方式で話し合い、意見交換会を実施しました。分科会1受入れ経験者では、NPO法人九州エコファーマーズ受入農家で阿蘇市のアスパラ農家の室氏、分科会2初受入農家では、新規就農から受入農家になった阿蘇市のアスパラ農家綿住氏が夫々に経験をお話しいただいた。

また、(株)日本政策金融公庫熊本支店農林水産事業融資第一課の岩崎課長から規就農者アンケート調査結果の報告、(一社)熊本県農業会議の出田首席審議役から、くまもと農業経営継承支援センター事業や、くまもと農業経営相談所の支援内容等についての紹介がありました。

アンケートでは、意義深い研修会であった。話し合いの時間をもっと長くして欲しいなどの意見がありました。



今年度は、5年ぶりに認定研修機関の皆さんに呼びかけて、10人で令和6年2月14日(木)～15日(金)の1泊2日で、長崎県南島原市農事組合法人「ながさき南部生産組合」、ながさき南部生産組合の直売所「大地の恵み」(諫早市)そして、「JA長崎せいひ担い手育成センター(琴海村松町)の視察研修を実施。近藤代表、久保担い手センター課長や諫早市の西村清貴氏らと意見交換会を実施しました。その概要は次の通りでした。

●農事組合法人「ながさき南部生産組合」

近藤代表や大島さんから生産組合の概要と担い手育成についてお話を聞きました。

昭和50年に5名の青年で発足し、有機農業に取り組み、栽培基準「有機栽培」「栽培期間中の農薬不使用」「慣行栽培より農薬を5割削減」という段階に分類し、品質管理体制を厳格に構築。栽培記録の徹底管理「トレーサビリティ」の取り組みを何処よりも早く行った。また、消費者を現地に招き圃場を確認する公開監査制度を全国に先駆けて実施。現在では、組合員136名と島原半島を中心に広域で長崎市などからの参加がある。売り上げも直売所を含めて20億円を挙げるところまで達した。その販売先は、全国の生協、消費者団体、直接消費者が95%である。

一方課題としては、生産を担う組合員の41%が75歳以上となっている。

担い手の確保が、直近の課題である。このため、国の補助事業で農業研修施設の整備や多機能パック&デリバリーセンター、イチゴパックセンター等の就業環境(男女別トイレ、研修室、作業場、選果機等)の整備を行っている。

また、環境協会との連携で農泊事業や研修生受入れ等の交流事業の増加を意識した活動に力を入れている。

●JA長崎せいひ担い手育成センター

「ハウスリースと就農サポート」というテーマで新規就農支援事業に取り組み、イチゴの産地づくりで成果をあげている事例を調査しました。長崎市、西海市、諫早市多治見町、時津町、長与町を管内とするJA長崎せいひは、主力作物、いちごや果樹(みかん)の農家が高齢化し、産地の維持が困難な情勢になることが大きな課題であり、JAとして何を行ってきたか?、現状打破に目を背けていた?、既存農家だけを見ていただけ?の反省のもと、新しいチャレンジをしなければ産地は維持できないと言った危機感がこの事業取組のきっかけであった。平成元年時の組合長のリーダーシップで、何とか現状の打破と言うことから新規就農者育成に新しい事業を展開しようと考えた。

国の補助事業等をJA及び新規就農者が相互に活用した、「ハウスリース」事業と新規就農者受入れ研修を実施することとした。研修生受入れには(株)アグリ未来長崎(平成31年1月設立法人)、(有)大西海ファーム(平成10年11月設立法人)及び長崎県の技術習得研修等が当たっている。研修スタートから就農、そして就農後のアフターケアまで切れ目ない営農相談、資金相談はもとより、認定新規就農への経営計画策定研修や販売支援など12項目に亘る支援内容があり、サポートされている。各種補助事業の活用には、各関係市町の連携が重要であり、センターの各支所担当が配置され連携支援に当たっている。

平成元年度から担い手支援センターからは12名(いちご、内、1名びわ)の新規就農者。

JA出資法人の2社から11名(いちご、内、1名ブロッコリー・スナップエンドウ)の23名が就農している。ハウスリース受益農家39戸の概ね60%が新規就農者であることで、大きな成果が出ている。

今後の取組としては、農地が無い新規就農者への農地斡旋、JA出資法人との連携、主力品目である果樹(みかん、びわ)の新規就農者の確保を目指した果樹トレーニングファームの設置が直近の目標であり、取組みである。



■今後の協議会活動について

他県の研修機関との情報交換や交流を促進し、県内認定研修機関の活性化に繋がる活動を推進します。

また、新規就農者が困難を克服して成功した事例や困っている事例を取り上げて、研修担当者や関係機関の情報交流に繋げる拠り所になることを目指します。

■お問い合わせ先



NPO法人 熊本県就農支援機関協議会 (担当) 吉村 孫徳、平岡 浩晃

〒861-1113 熊本県合志市栄3802-4(農業公園内) TEL:096-273-6015 FAX:096-273-6016

E-mail:k-shunoushien-k@ninus.ocn.ne.jp